

第1回東大阪市上下水道事業経営審議会 議事概要

1. 開催概要

日 時	令和6年8月9日（金）13:30～14:50
場 所	東大阪市上下水道局 水道庁舎 2 階 第 1 会議室
出 席 者	<u>委 員</u> 笠原会長、中嶋副会長、小出委員、石田委員、松浦委員、徳本委員、梶原委員、森岡委員 <u>理事者</u> （上下水道局）江原、賀川、木邨、神谷、熊野、西尾、亀井、安田、上山、小川 <u>庶 務</u> （上下水道局）巽、佐藤、平田、下別府、松下
次 第	1 開会 2 上下水道事業管理者あいさつ 3 会議の公開及び傍聴者の入場 4 委員および出席者の紹介 5 議事 （案件）水道料金の改定について 6 閉会
配 布 資 料	資料－1 審議会委員名簿 資料－2 出席者名簿 資料－3 審議会規程 資料－4 水道料金の改定について 諮問書

2. 会議内容（要旨）

案 件	主な意見・質問	回 答 等
水道料金の改定について	単独運営の方がお金がかかるのに、市議会が統合に反対した理由は。	府下平均の水道料金が本市より高いため、そこに引きずられて本市の水道料金が上がるのではないかと懸念があるとのことで、今の段階では統合しないという判断がされた。
	将来的に水道料金が上がることは単独でも変わらない。地震や異常気象、水道管の老朽化対策などの課題はずっと抱えているにも関わらず、なぜ東大阪市単独でできると市議会は考えたのか。	- 統合の有無に関わらず将来的に本市の水道料金が上がっていくことは市議会にも理解していただいたが、統合した方が単独での運営よりもさらに大きい値上がりになるのではないかと懸念もあるとのことだった。 - 水道料金について現在は市議会で決定できるが、統合後は企業団議会の中で決定される。そのため本市がチェックすることができないという懸念もあるとのことだった。
	- 災害時の復旧期間としては、電気は3日、ガスは1週間程度かかる。しかし水道では早くても20日、遅ければ復旧時期がわからないこともあると発表されている。 - 単独で運営するなら府下のほかの事業体よりももっと早く水道管の更新を、下水道と同様に進めてもらいたい。	- 統合のメリットとして、国から補助金がもらえるため水道料金を安く抑えられたり、人材の確保がしやすくなり、事務の効率化も図れるのではないかとすることで統合が望ましいと議案を上げたが、市議会からは将来的な懸念があるということで否決された。 - 市議会からは人の問題も指摘された。 すでに統合した事業体はいずれも小さなところで、人口も水道に携わる職員も少ない。そこへ統合していくと、すでに本市も効率化のために職員数を削減しているところにさらに水道職員が他市へ行かされてしまう。 合理化しようとするれば人を含めて効率化していくものだが、そ

案 件	主な意見・質問	回 答 等
		うすると非常時の危機管理対応能力が低下してしまうことも市議会から指摘されていた。 市長も管理者も企業団への統合、水道の広域化を目指していくことは表に出しており、市議会もそれを否定している訳ではないが、この3月議会の段階ではその合意形成に至ることができなかった。 一方料金改定は喫緊の課題であるのに今も改定ができていない。当面数年間は東大阪市単独での経営となるため、改めて本市単独で料金改定をするということを今回諮問させていただいた。
	下水道工事は98%まで出来上がったと聞いた。水道も単独で運営するのであれば下水と同じ形で進めてもらいたい。料金を上げなければならないことは分かっているので、地震で断水するといった市民の不安を増大させることのないよう早く事業展開してもらいたい。	
	(16頁)財政目標の表で、収益的収支(単年度)の見直し前は黒字確保となっているが、見直し後は黒字確保の文字が消失しているのはなぜか。	表の一番上の料金回収率という項目で、これを100%以上維持するということはすなわち黒字確保と同じ意味である。条件を緩めた訳ではない。
	統合しなければ補助金が70億円入らないということも市議会としては分かっていたのでは。財源に関して代替案があるのか知りたい。	代替案はなく、水道料金に転嫁していかざるを得ないと思う。

案 件	主な意見・質問	回 答 等
	施設の整備計画が頓挫しているように見える。	今後の施設整備については、集中監視設備の東大阪市と八尾市の集約というのは行わないが、それ以外は統合案と同等に進めたいと考えている。しかし財源の問題はある。さらに物価高騰も予測より上昇しているため、ここも水道料金として負担いただくことになると思う。
	先々金額が上がるのは負担と言いつつ今の時点で合計で220億円がプラスで負担になることが分かっているのにどのように説明するのか。 予算的な働きかけはどこがするのか、そのような動きが自然に生まれてくるのかということもわからない。	水道事業に対する特定財源の確保に向けて動いてはいるが、今の段階で数字を申し上げるまでには至っていない。 財源については水道料金で賄うと同時に、(14頁)企業債残高対給水収益比率を約260%から350%まで上げ、資金を確保して施設整備を進めたい。 企業債の借入と返済のバランスを考え、どの程度料金改定していくかが今後の審議内容となる。
	前回の答申の説明では20数年間水道料金を上げていないとのこと。水道料金は独立採算制の原則で、本来補助金はないはず。たまたま統合に関して73億円の補助金という話が出ただけであり、それが否決されたからどこかで補填するという考え方ではなく、事業に必要なお金は全て水道料金で賄わなければならない。 前回答申のとおり令和6年4月で水道料金改定ができれば良かったが、当時の判断で見送られた。しかし令和7年度に赤字になることが分かっている以上、料金改定は必要と考える。次世代にツケを回すことはあってはならない。	- 特定財源をあてにするのではなく、水道料金によって施設更新等を行うのが水道事業の根幹である。 - 配水場や浄水場などの施設の更新は水道料金の中で行うものである。 しかし管路については、市街地が広がり水道管は網の目のように張り巡らされている一方で人口密度が減っていくと、その分管路を短くできるかというと、まちの面積は変わらないので管路延長を劇的に変えることは不可能である。 そこで水をつくる、買う、届ける費用が変わらなければ、一人当たりの水道料金が上がることは明らか。この点をご理解いただくことは我々の任務であり、そ

案 件	主な意見・質問	回 答 等
		のためには適切な積み上げが必要で、この審議会において妥当性を審議いただいたうえで表に出せると考えている。
	東大阪市は、民間企業であれば破産する状態なのでは。本来なら儲かって市民に安心・安全な生活をさせることを東大阪市の企業として考えなければならない。どうして料金回収を少なくして企業債に頼るのか。市議会では市民のためを思ってやっているのか。	答えにはなっていないが、水道も下水も同様に独立採算ではあるが、料金改定に議会の議決が必要というルールがある。それはやはり市民生活に直結しているので、経営のみで価格を左右するものではないと理解している。ただ結果的に長い期間料金改定をしないまま、人の効率化、組織の効率化を図ってなんとかしのいできたが、もう凌げる状況でなくなってきた。そのため料金改定はしっかりやっていきたい。
	今まで審議会として値上げやむなしという議論をしてきたにも関わらず、このような形になってしまった。タイミングの問題もあるが、物価高騰ということでもさらに後に回したことにより結局ツケを回す形になってしまっていることについて丁寧に説明いただく必要があると思う。ただこれまでの審議をなかったことにするのではなく、きっちりと受け止めて中長期的な目線で東大阪市の水道の経営基盤を固めていくという管理者の話もあったので、そこは期待したい。	
	前回の審議会でも施設面を考慮して、また企業債の支払利息が大きいので、しっかり水道料金を上げた方がいいのではと申し上げた。消費者からすると中長期的なという中途半端なことではなく、短期的なことも考えていかないと、大雨や地震など想定外の災	中長期的という言葉の意味は、10年、20年先を見ているのではなく、まず今回諮問する内容で速やかに次の行動に移りたいと思っている。答申をいただいた暁には、速やかに条例案に反映していくと同時に、その次に料金体系を変えていくことを課題として取り組むことを考え

案 件	主な意見・質問	回 答 等
	害が日本では起こりうる。 もし中長期的に延びても経営ができるのであれば、消費者としては安い方がいいのでこれ以上する必要はないという状態である。	ている。これが長期の言葉の意味ということでご理解いただきたい。
	企業債残高対給水収益比率を350%まで上げるということは、13頁に示していた他の中核市平均とこれまで同等レベルをキープしていたところを短期的に(料金改定に加えて)企業債残高を引き上げることで何とか乗り切ろうということと推察する。企業債残高を引き上げた場合のシミュレーションを次の資料として示していただきたい。	
	今回の料金改定は、基本的には前回の答申を尊重し、料金体系については前回答申の考え方を踏襲することになる。 次回は、今回示された財政目標や施設整備計画などの条件設定を反映した財政シミュレーションや、料金改定時期、料金改定率についての審議をお願いしたい。	